

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月17日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 松 沼 颯 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 9月 3日 午前 8時30分から 令和 8年 9月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月17日 午前10時00分 場 所 甲府地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年12月10日 午前10時00分 場 所 甲府地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 9月18日 午前 9時30分から 令和 8年 9月25日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- ☆1 所 在 蕪崎市岩下字岩根前
地 番 152番
地 目 畑
地 積 187平方メートル
- 2 所 在 蕪崎市岩下字岩根前
地 番 153番
地 目 宅地
地 積 453.66平方メートル
- 5 所 在 蕪崎市岩下字岩根前 153番地、152番地
家屋 番号 153番
種 類 倉庫
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 119.24平方メートル



物件明細書

令和 8年 3月31日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 石田直輝

1 不動産の表示

【物件番号1, 2, 5】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2, 5】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号5】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地の一部は、売却対象外の土地(地番167番)への通行のため無償で利用されている。

【物件番号2】

隣地(地番166番1及び154番1)との境界が不明確である。

本件土地は、売却対象外の土地(地番166番1)への通行のため利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



令和7年(ケ)第86号

令和7年10月8日受理

令和7年12月12日提出

現況調査報告書

物件1, 2, 5

甲府地方裁判所

執行官 長谷川 毅 印

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

総丁数
24枚

物件目録

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 所 在 | 蕪崎市岩下字岩根前 |
| | 地 番 | 152番 |
| | 地 目 | 畑 |
| | 地 積 | 187平方メートル |
| 2 | 所 在 | 蕪崎市岩下字岩根前 |
| | 地 番 | 153番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 453.66平方メートル |
| 5 | 所 在 | 蕪崎市岩下字岩根前 153番地、152番地 |
| | 家屋 番号 | 153番 |
| | 種 類 | 倉庫 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 119.24平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり													
住居表示	山梨県韮崎市岩下153番地													
土地	物件 1, 2													
現況地目	■宅地(物件 2) ■農地(物件 1。ただし、農業委員会の回答による。)													
形状	(概ね)土地建物位置概略図のとおり													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に、主に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)													
その他の事項	1 物件1, 2の各土地は、主に物件5の建物の敷地として一体利用されているため、各土地の境界が、外観上、判然としない。 2 物件1の土地にかかる、韮崎市農業委員会宛て農地等の現況照会に対して、同委員会より、別添のと通りの回答書の提出を受けた。 したがって、物件1の土地については、農地法の適用を受けるべき農地と認められ、買受けの申出にあたっては、買受適格証明書の提出を必要とすることに注意されたい。													
建物	物件 5													
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と概ね同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:													
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>		{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:													
	構造:													
	床面積:													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者(●A●●) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 倉庫 として使用し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)													
その他の事項	昭和60年月日不詳建築(登記記録上)													
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		{	地方裁判所	支部	平成	年()第	号		保管開始日	平成	年	月	日
{	地方裁判所	支部	平成	年()第	号									
	保管開始日	平成	年	月	日									
土地建物の位置関係	(概ね)土地建物位置概略図のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 接道関係は、写真5、6のとおり。本件土地は平地であるが、本件土地の北側に位置する道路（以下「北側道路」という。）は、概ね、東側から西側にかけて高くなる勾配のある傾斜地を形成している。本件土地の西側近隣地（地番175番1）は、概ね、南側から北側にかけて高くなる勾配のある傾斜地を形成している（写真8参照）。
- 2 本件土地（低）と北側道路（高）との間に高低差があり、両土地の境界付近に擁壁が存在するものの、擁壁のどの位置が境界を示しているのか、外観上、判然としない（写真5、6参照）。
- 3 本件土地（高）と南側隣地（地番167番）（低）との間に高低差が認められ、両土地の境界付近に土留めが存在する（写真9、10参照）。
- 4 物件2の土地と南東側隣地（地番166番1）との境界付近は、ほぼ一面地を形成していることなどから、両土地の境界が、外観上、判然としない（写真10、11参照）。
- 5 物件2の土地と東側隣地（地番154番1）との境界付近は、多数の石が積まれている箇所がある一方で、地面の露出した一面地を形成している箇所も混在していることなどから、両土地の境界は、外観上、判然としない（写真11、12参照）。
- 6 現地の状況及び関係人の陳述等によると、南側隣地（地番167番）耕作者が、農繁期に、事実上、物件1の土地の南西側部分を、通行のために利用している（写真13参照）。
- 7 公道から南東側隣地（地番166番1）へ出入りするため、本件所有者（●A●●）が、物件2の土地を通行利用している（写真14参照）。
- 8 本件建物について、天井材の剥離や損傷が認められる（写真18参照）。
- 9 公図上の「道」、「水」及び隣接する下記隣地（登記記録上の記載は下記のとおり）との境界が、外観上、判然としない。

地番	地目	地積	所有者
154番1	田	250㎡	●B●●
166番1	田	401㎡	●A●●

- 10 本件各土地に近接し、通路等として利用されている土地（登記記録上の記載は下記のとおり）は次のとおり。

地番	地目	地積	所有者
154番2	公衆用道路	2.64㎡	韭崎市

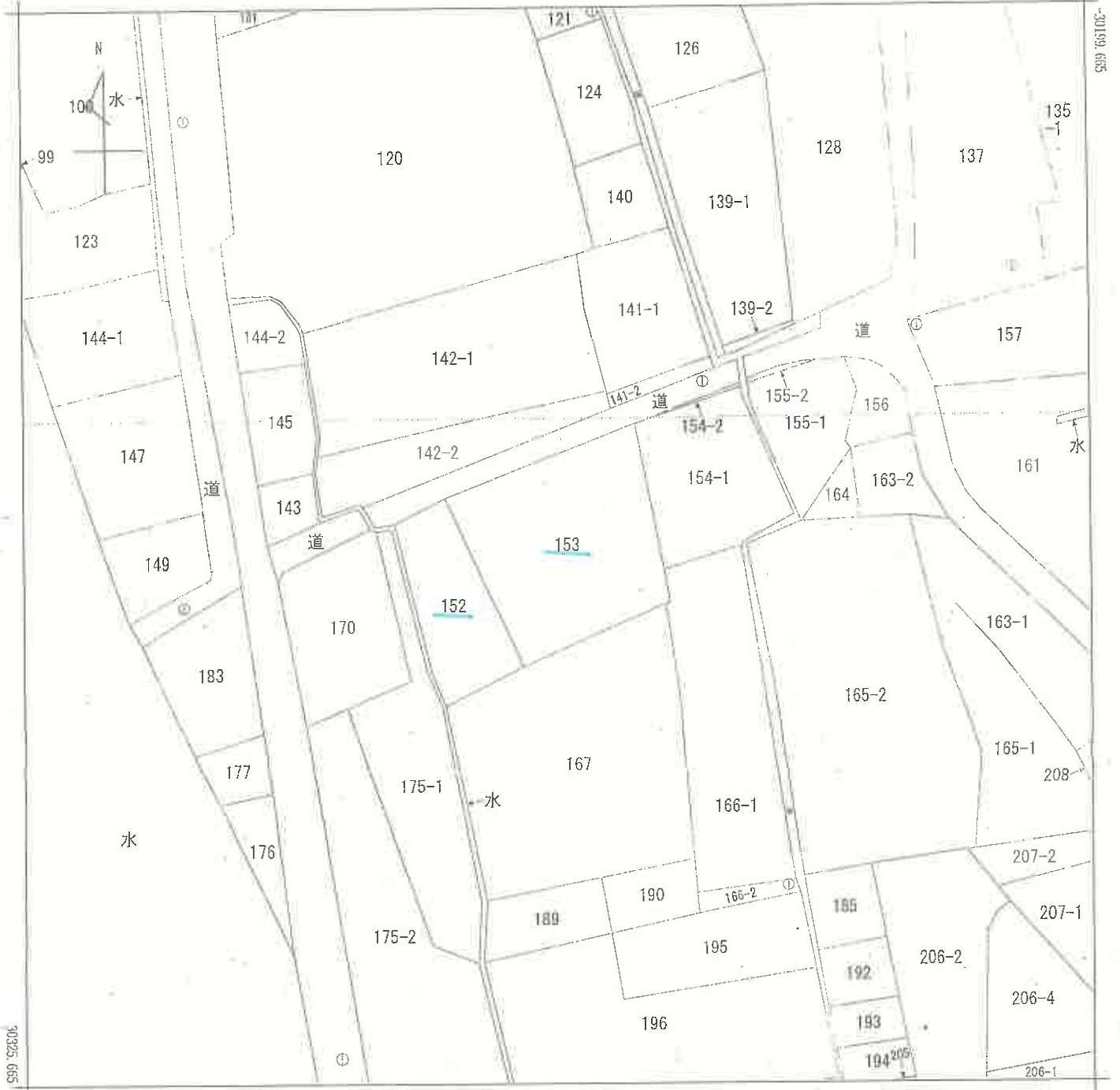
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>●A●● (所有者)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 私は、本件土地建物の所有者です。 2 昭和60年頃、本件土地上に、私の父である●C●●が、本件建物を建てました。建物が建てられたのは、昭和60年頃だったと思いますが、何月頃建てられたのか、覚えていません。 3 平成21年2月17日に、父が亡くなったため、私が本件土地建物を単独相続しました。 4 本件建物は、主に、倉庫として、刈った米を乾燥・保存したり、農機具等を置くなどして使用しています。第三者は本件建物を使用していません。 5 本件建物内に、精米機や低温貯蔵庫、乾燥機、籾摺り機、米選機及び籾輸送設備といった農機具を格納していますが、いずれも固定されておらず、容易に移動できるものです。 6 南側隣地（地番167番）所有者が、農繁期に、物件1の土地の南西側部分を通行のために利用しています。なお、常時利用しているわけではないため、同土地所有者との間で、通行料等の話合いをしたことはありません。 7 本件土地の南東側に、私の耕作している田（地番166番1の土地）があります。道路から物件2の土地を通過して、この田に入ります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年10月14日(火)	当庁執行官室	葦崎市農業委員会宛て農地等の現況照会(郵送)
7年10月29日(水)	当庁執行官室	甲府地方法務局葦崎出張所宛て 登記事項証明書交付請求(郵送)
7年11月7日(金) 12:00-12:20	物件所在地 (1回目)	現況調査(全戸不在), 外観写真撮影
7年12月4日(木) 11:10-12:10	物件所在地 (2回目)	現況調査, 写真撮影 所有者と面談 <評価人同行>
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-4229.372 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
岩下

請求部	所在	蕨崎市岩下字岩根前			地番	153番			
出力縮	1/500	精度区	乙一	座標系番号又は記号	VIII	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(甲府地方務局蕨崎出張所管轄)

令和7年8月7日
東京法務局

地図整理番号：M91139

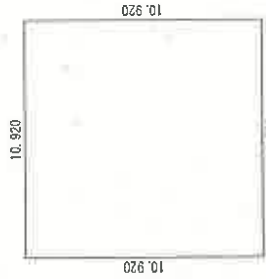
登記官

(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：平成22年9月24日

各階平面図



床面積

$$10.920 \times 10.920 = 119.2464$$

床面積 119.24 m²

建物図面

家屋番号 153番

建物の所在 垂崎市岩下字岩根前153番地、152番地



作成者

(作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (甲府地方方法務局 垂崎出張所 管轄)
 令和7年8月7日 東京法務局

登記官

(> 枚田)

土地建物位置概略図



● 電柱

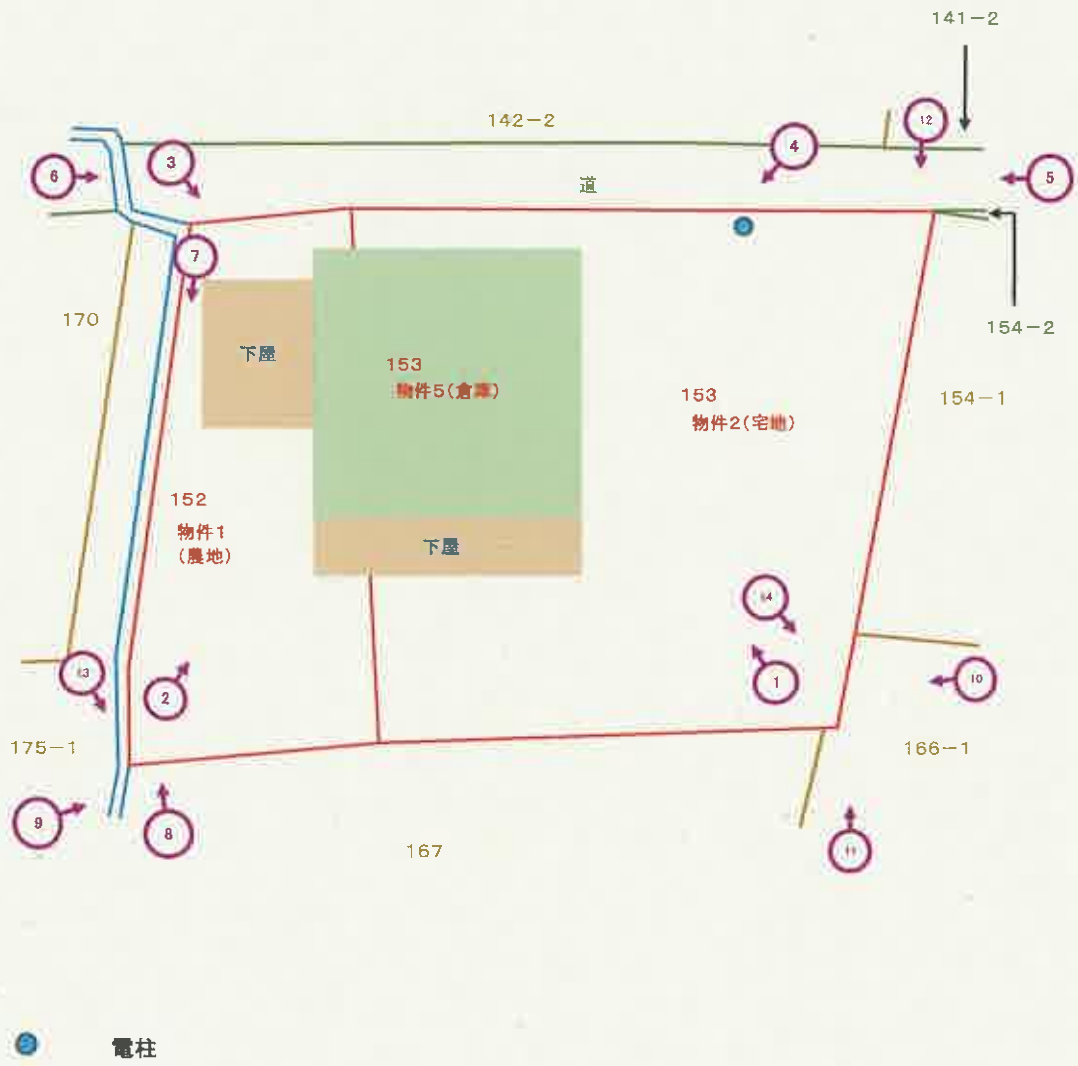


【 申立外の近隣地（8筆）を表示 】

（ 8 枚目 ）

写真撮影
位置・方向

土地建物位置概略図

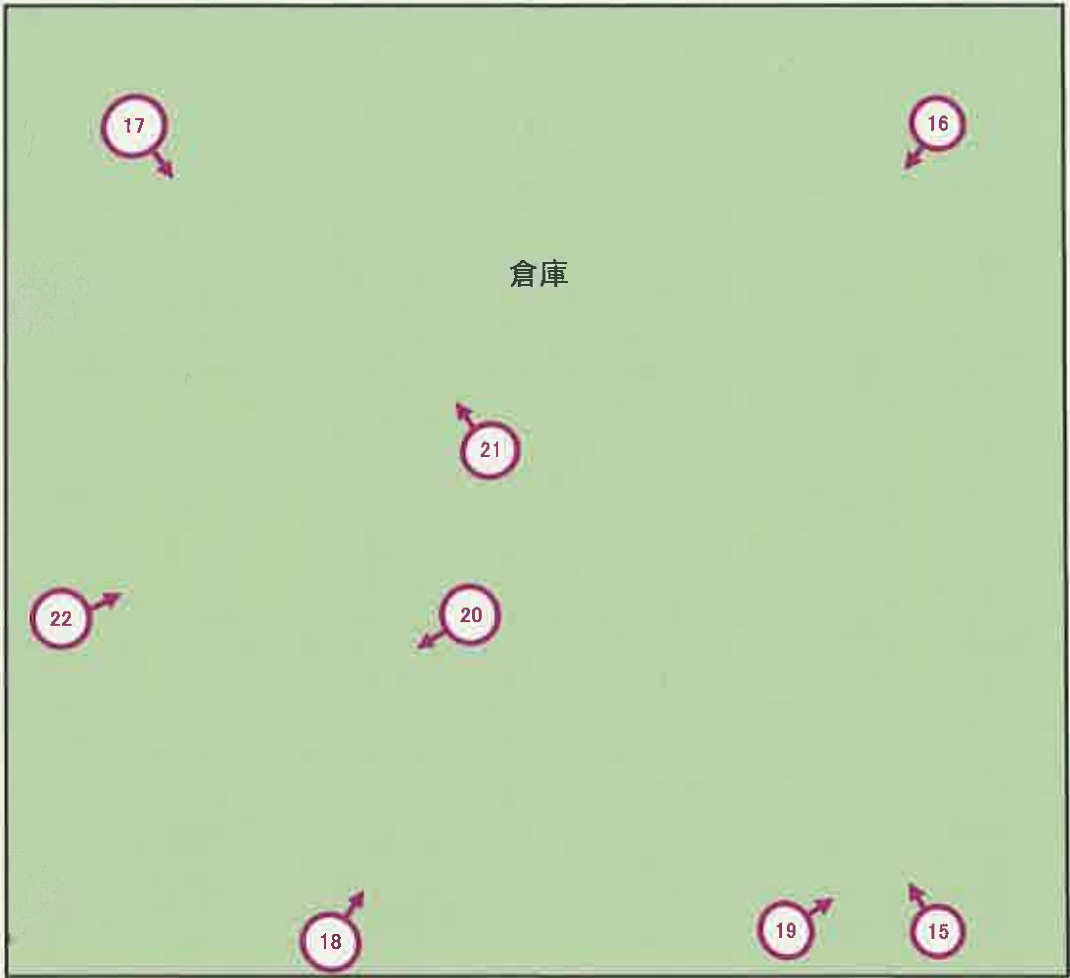


【 申立外の近隣地（8筆）を表示 】

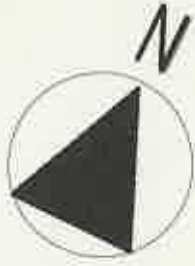
（ 9 枚目 ）

間取図 (物件5)

写真撮影
位置・方向



【1階】



(10 枚目)

1

物件5(倉庫)



物件2(宅地)

2

下屋

物件5(倉庫)



物件1(農地)

3



4



物件5(倉庫)

5



接道関係

物件5(倉庫)

6



接道関係

7



8



9



10



11



12



13



高側隣地
(167)

物件1(農地)

14



南東側隣地
(166-1)

東側隣地
(154-1)

物件2(宅地)

15



倉庫内部

16



倉庫内部

17



倉庫内部

18



倉庫内部

19

精米機(定着性なし)

低温貯蔵庫(定着性なし)



20

乾燥機2台(定着性なし)



21



籾輸送設備(定着性なし)

22



物件5(倉庫)の天井材の剥離や損傷が認められる状況を撮影したもの

農地等の現況に係る照会に対する回答書

甲府地方裁判所
 執行官 長谷川 毅 殿

令和7年11月6日
 韮崎市農業委員会会



令和7年10月14日付けをもって当農業委員会に照会のあった件につき、下記のとおり回答します。

記

1. 土地の表示と現況地目

所 在	地 番	登記簿 地 目	地積 m ²	土 地 所 有 者		現況地目 ※1
				氏 名	住 所	
韮崎市岩下 字岩根前	152	畑	187	A		農地



※1 「現況地目」欄の記載については、農地法の適用を受けるべき農地状態の場合には、「農地」、それ以外は「非農地」とする。

2. 転用許可等の有無とその内容

許可等 ※2	許可年月日	許可条項	転用目的	許可等を受けた者の氏名・住所 ※2	
				氏名	住所
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年月日	農地法 第 条			
その他	<input type="checkbox"/> 許可を得ることが必要であるが許可を得ていない。 <input type="checkbox"/> 許可を得る必要がない案件である。				

※2 「許可等」とは許可及び届出の受理である。

3. 県からの指示事項 ※3

- 有
- 原状回復命令を行わない。
 - 近く原状回復命令を行う。

無

※3 「原状回復命令」とは、対象土地を農地の状態に回復すべきことを命ずるものをいう。
 また、許可条件違反により非農地化されている場合にも記入する。

4. 地上権、永小作権、質権、使用借権による権利、賃借権もしくはその他の使用及び収益を目的とする権利に関する事項

許可	許可年月日	許可条項	権利内容	許可を受けた者の氏名・住所 ※4	
				氏名	住所
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年月日	農地法 第 条			

※4 「許可を受けた者の住所・氏名」欄の記入は、権利の設定、移転に係る許可等の案件については権利の取得者とする。

5. その他 ※5

都市計画法関係		農振法関係		その他 ※6
線引都市計画		未線引都市計画	農振地域内	
市街化 区域	市街化 調整区域	用途 用途地域	農用地 区域内	農用地 区域外

※5 該当箇所には○印を付す。

※6 「その他」欄には、条件違反転用の内容その他参考となる事項を記載する。

令和 7年 (ケ) 第 86号
令和 7年12月 4日 現地調査
令和 8年 1月 9日 評 価

甲府地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

(物件1・2・5)

評価人

小川和彦

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 500, 000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 320, 000円
物件2 (土地)	金 770, 000円
物件5 (建物)	金 1, 410, 000円

- ① 一括価格は、物件1・2・5の各不動産について一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却(民事執行法73条)の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1・2の土地価格は物件5の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、また物件5の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	在 番 目 積 蕪崎市岩下字岩根前 152番 畑 187m ²	
2	所在地 地目 地積	在 番 目 積 蕪崎市岩下字岩根前 153番 宅地 453.66m ²	
5	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	在 番 目 積 蕪崎市岩下字岩根前153番地・ 152番地 153番 倉庫 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平 家建 119.24m ²	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位置・交通	J R 中央本線「葦崎」駅北方道路距離約2.5km	
付近の状況	戸建住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 建ぺい率 容積率 その他	非線引都市計画区域 指定 70% 指定 200% 一部が、土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域 一部が、想定最大浸水深3.0m～5.0m又は5.0m～10.0m
画地条件	物件1・2 地積 : 640.66㎡ 間口 : 約31m 奥行 : 約21m 形状 : ほぼ整形 地勢 : ほぼ平坦 高低差 : 接面道路と等高～約4m低い 接面道路との関係 : 中間画地	
接面道路の状況	物件1・2 北約4.1m舗装市道(建築基準法第42条第1項1号)	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供給処理施設	ない	
特記事項	隣接地との境界が不明確であるので、境界の確定を要する。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件5)

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和60年月日不詳新築 約41年 ほぼ満了
仕 様	構造 鉄骨造 屋根 亜鉛メッキ鋼板ぶき 外壁 波型鉄板 内壁 板張り 天井 あらわし 床 コンクリート	
床面積 (現況)	119.24㎡	
現況用途等	倉庫	
品 等	中位	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり	
特記事項		

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2 (土地)

物件番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 エ	共有持分割合 オ	市場性修正 カ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ×カ=キ
1	10,200	0.62	187	1.00	/	1.00	1,180,000
2	10,200	0.62	453.66	1.00		1.00	2,870,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 蕪崎(県)-4

$$\begin{array}{cccccc} \text{基準価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 10,200\text{円/m}^2 & \times 99.0/100 & \times 100/100 & \times 100/99 & = 10,200\text{円/m}^2 \end{array}$$

◇時点修正：月率-0.16%を補正

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：交通・接近条件(中心市街地接近性△10)環境条件(災害の危険性+10)格差の相乗積(100%-10%)×(100%+10%)=99%

イ 個別格差：物件1・2 農地を含む△23 道路と高低差のある部分を含む△20格差の相乗積(100%-23%)×(100%-20%)≒62%

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：物件1・2 1.00

カ 市場性修正：物件1・2 1.00

② 物件5 (建物)

物件番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	共有持分割合 ウ	現価率 エ	市場性修正 オ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
5	100,000	119.24	/	0.01	1.00	120,000

ア 再調達原価：100,000円/m²

イ 現況延床面積：119.24m²

エ 現 価 率：残価率程度

オ 市場性修正：1.00

2 評価額の判定

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) $ア \times イ = ウ$
1	1,180,000	0.55	法定地上権	650,000
2	2,870,000	0.55	法定地上権	1,580,000

② 内訳価格及び一括価格

基礎となる価格に対して、土地利用権価格の控除及び加算をおこない、さらに競売市場性修正をおこなって評価額を次のとおり定めた。

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①キ, 1②カ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	市場 性修 正 ウ	競売 市場 修正 エ	占有 減価 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) $(ア \pm イ) \times ウ \times エ \times オ - カ$
1	1,180,000	-650,000	1.00	0.60	1.00	-	320,000
2	2,870,000	-1,580,000	1.00	0.60	1.00	-	770,000
5	120,000	+2,230,000	1.00	0.60	1.00	0	1,410,000
一括価格 (合計)							2,500,000

- ウ 市場性修正 : 必要なし
- エ 競売市場修正 : 物件1・2 0.60
- オ 占有減価修正 : 必要なし
- カ その他の控除減価 : 必要なし

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 蕪崎(県)-4

所在地 在：蕪崎市穂坂町三ツ澤字新前2572番
地目：宅地
価格 格：10,200円/㎡ (対前年変動率 -1.9%)
位 置：JR中央本線「蕪崎」駅5.1km
価格時点：令和7年7月1日
地積：682㎡
供給処理施設：水道
接面街路：西4m市道
用途指定等：都市計画区域外
地域の概要：中規模農家住宅が建ち並ぶ古くからの住宅地域

以上

位置図

物件1・2・5



東京エレクトロン
韮崎文化ホール

韮崎警察署藤井駐在所

韮崎東ヶ丘病院

韮崎市民俗資料館

韮崎市立
韮崎東中学校

山梨県立
白百合幼稚園
韮崎高等学校

韮崎カトリック

韮崎公共職業
安定所

大村記念図書館

韮崎駅

最寄駅

韮崎東保育園

韮崎市役所

韮崎郵便局

すみれ韮崎保育園

韮崎愛生幼稚園

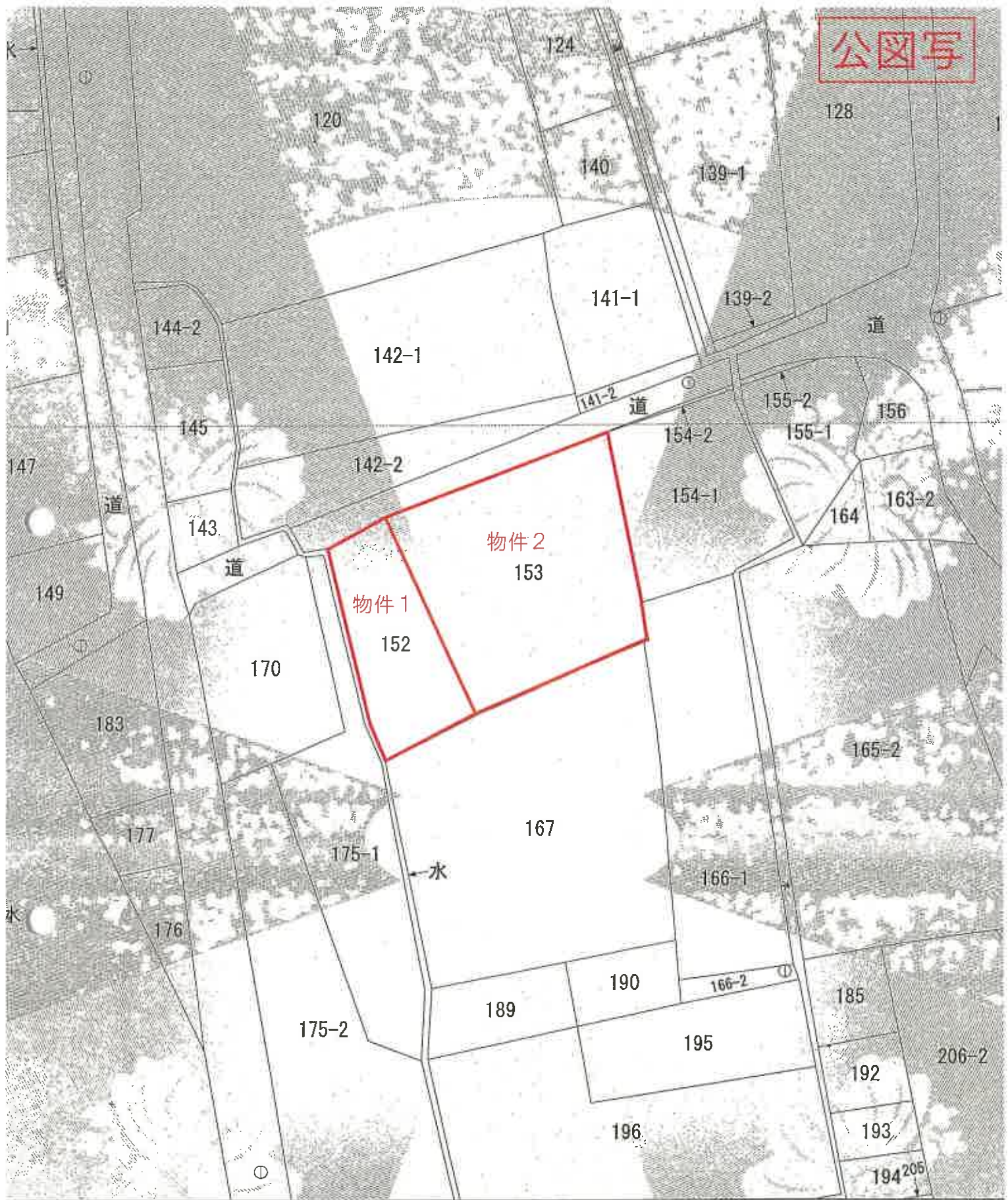
韮崎市立
韮崎小学校



1/10,000

国土地理院基盤地図

公図写



(座標値種別：図上測定)

地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokuta:heiyouki2011.par)による修正がされています。

1/500

地番区域見出し

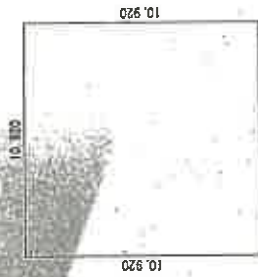
登記年月日：平成22年9月24日

本図は図面に記載された内容に基づき作成されたもので、正確性を保証するものではありません。
申請地方法務局課画図課発行

令和7年8月7日 東京法務局

登記官

各階平面図



求積率
 $10.920 \times 10.920 = 119.2464$

延面積 110.24 ㎡

建物図面

登記簿番号：153番地
 建物の所在：東京都目黒区青葉台153番地、152番地



作成者

縮尺 500

申請

縮尺 500